

所掌事項

市民の食育を推進するための宮古市食育推進計画の策定に関する必要な事項を審議すること

設置根拠

宮古市食育推進計画策定委員会要綱第1条

設置年月日

H20. 8. 8

委員定数

15人以内

委員任期

計画の策定が完了するまで

現任委員発令日

未選任

現任委員任期満了日

担当課

保健福祉部健康課

TEL : 64-0111

内線

FAX : 64-5464

E-mail : kenko@city.miyako.iwate.jp

備考